

# あなご

No.218

- 大** いなる使命感に燃え
- 崎** 先(未来)を見据えた情報を発信し
- 法** 人として税の知識を深め
- 人** 材の育成と豊かな社会の創造に貢献し
- 会** 活動を通して地域企業の健全な経営と発展を応援する団体です

## 第12回税に関する絵はがきコンクール

応募作品  
VOL.4



中坪小学校  
伊藤 高斗



不動堂小学校  
中鉢 治 杜



古川第五小学校  
村 上 世 莉 亜



不動堂小学校  
白 鳥 蓮



古川第四小学校  
木 村 乃 愛



中坪小学校  
瀬 戸 結 衣



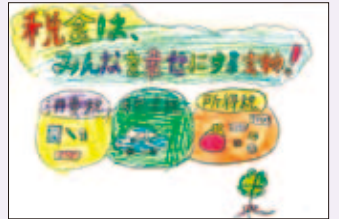
不動堂小学校  
佐 藤 美 波



西小野田小学校  
中 川 直 弥



小牛田小学校  
青 山 昇 聖



古川第五小学校  
村 松 亜 美



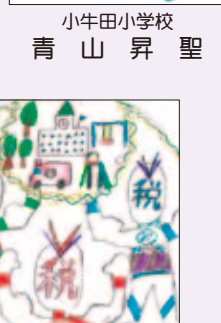
中坪小学校  
梁 川 陽 奈 子



不動堂小学校  
佐 藤 美 波



西小野田小学校  
中 川 直 弥



小牛田小学校  
青 山 昇 聖



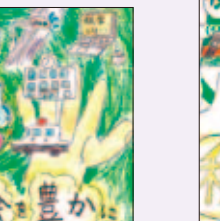
中坪小学校  
石 川 煌



中坪小学校  
重 泉 弘 善



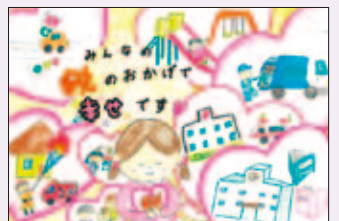
古川第四小学校  
伊 藤 小 代



古川第四小学校  
星 弥 希



古川第四小学校  
星 弥 希



古川第四小学校  
松 浦 葵



中坪小学校  
伊 藤 楓 磨



西小野田小学校  
小 山 陽 加



古川第五小学校  
遠 藤 ち な 乃



古川第五小学校  
遠 藤 ち な 乃



中坪小学校  
後 藤 亜 由 美

## 組織委員会主催で役職員研修会

日 時：令和2年9月25日（金）

会 場：グランド平成

内 容：第1部－『税務雑感』 古川税務署長 佐々木 優氏

第2部－厚生制度連絡会議

第3部－『東北デスティネーションキャンペーンに向けた取り組み』

東日本旅客鉄道株式会社 執行役員仙台支社長 三林 宏幸氏

対 象：本部理事・監事・委員・部会役員・受託会社

担 当：組織委員会



東日本旅客鉄道(株)  
三林仙台支社長



古川税務署  
佐々木署長

### 長岡小学校で租税教室

日 時：令和2年10月7日（水）

場 所：大崎市立長岡小学校

内 容：『租税教室の開催』

講 師：女性部会 佐藤 恭子氏

対 象：6年生  
児童19名

担 当：女性部会



### 高倉小学校で租税教室

日 時：令和2年10月5日（月）

会 場：大崎市立高倉小学校

内 容：『租税教室の開催』

講 師：青年部会長 操 義克氏

対 象：6年生  
児童10名

担 当：青年部会



# クラウドファンディングに

## ご協力を!



### 申込締切は11月19日!!



障がい者の方々の笑顔と仕事を守りたい  
大崎福祉夢まつりの仲間を助けない

9月1日から始まったクラウドファンディングのプロジェクトが約1か月経過しました。  
10月19日現在のご報告をいたします。

支援総額 323,000円 115名の方々からご支援をいただきました。

誠にありがとうございます。皆様の温まる心づかいに感謝申し上げます。

**締切日は11月19日です。**目標は120万円と高い望みを掲げています。更なるご支援、お声がけをよろしくお願い致します。

このプロジェクトの目的をもう一度おさらいしておきたいと思えます。

## 「障がい者の方々の笑顔と仕事を守りたい」

この想いで立ち上げました。

共に『大崎福祉夢まつり』を盛り上げていただいた仲間が困っています。

ご協力どうぞよろしくお願い致します。

ネットでの支援の仕方が難しくわからない、できないという声もいただいております。

法人会事務局にて対応させていただきますのでお気軽にお問い合わせいただければ幸いです。

社会貢献委員会  
委員長 高橋 和宏

## 頑張っている障がい者福祉施設の紹介

新型コロナウイルス感染症の影響で売上が減少していますが、主力の菌床しいたけ栽培に加え、新たな農産物の栽培に取り組んでいます。

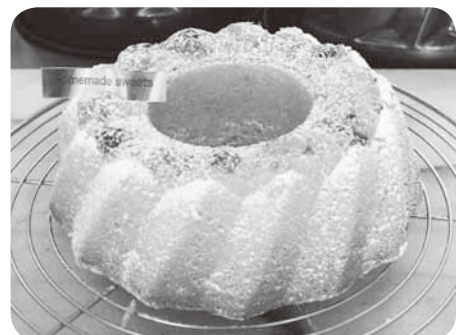
検温、手洗い・消毒、マスクの着用を徹底し感染予防に努め、安心して食べられる野菜を食卓へお届けいたします。



(株) エール  
よつば農園：美里町  
TEL 0229 (25) 5078

社会福祉法人石巻祥心会  
か な ん ： 石 巻 市  
TEL 0225 (86) 3360

バウムクーヘンを中心に焼菓子を製造しています。旬な食材や季節のイベントに合わせて新しい焼菓子を作り、電話やメールで注文いただいています。期間限定ですが、お気軽にお問い合わせお待ちしております！



余暇活動支援〈ボランティア団体〉  
**生き生きサポート「はまライン」**：大崎市古川  
 TEL 0229 (25) 8960



「いつでも」「だれでも」…「きてみらいん」「みてみらいん」「はまらいん」と自然の流れで利用者や家族と共に、ス

ポーツ・文化芸術（絵画、音楽、書道、ものづくり）・生活体験（料理教室）等の活動をしています。本人部「やっぺし会」活動が盛んです。

今年は中止が多いのですが コロナ禍に立ち向かい“無ければ作ろう手縫い布マスク”と、自分達で考え取り組んでいます。

障がい者福祉サービス事業所  
**くるり**：東松島市  
 TEL 0225 (98) 7926

ハンディがあっても私たちは毎日笑顔絶やさず自分達の将来に向かって歩んでいます。

くるりの売りは、椎茸栽培（菌床）だよ。705号と言う原木に負けない程の肉厚で、チョウドデカ椎茸と格闘しています。収穫・水掛けと毎日大忙し！！

そして新作業として、(株)NaKae様より協力を頂き本社（徳島県）工場（石巻市）マスクの（生地はポリエステル、ポリウレタン）製造に取り組む。

遊び心をもって、さあ～仕事だべ。



# 法人会 令和3年度税制改正 提言

## コロナ禍における厳しい経営環境を踏まえ 中小企業に実効性ある支援と税制措置を!

法人会はこのほど、令和3年度の税制改正に向けた提言をまとめ、政府や関係省庁に実現を求めた提言活動を開始しました。

新型コロナウイルスの感染拡大の収束が見えず、長期化が見込まれる中で、法人会は足元では感化が求められ、経営基盤が脆弱な中小企業

に効果的な支援措置を講ずるよう求めました。

さらに、今次のコロナ対策で赤字国債が追加発行され、一段と財政悪化は急速かつ深刻化していることを指摘し、本格的な税制改革に取り組みよう、強く求めました。

### 紙幅の関係上、抜粋要約掲載いたします

## 1 税・財政改革のあり方

我が国は先進国で最速のスピードで少子高齢化が進み、かつ人口が減少するという極めて深刻な構造問題を抱えている。

そして今後も新たな感染症の大流行や経済危機、大規模な自然災害の発生が考えられる。

せめて国債で賄ったコロナ対策費の負担について、将来世代に先送りせずに現世代で解決するよう議論を開始せねばならない。そのうえで「コロナ後」を見据えた本格的な税制改革に取り組みようが求められよう。

### 1. 新型コロナウイルスへの対応と財政健全化

#### 1. 新型コロナウイルスへの対応と財政健全化

新型コロナウイルスは収束の見通しが立たないことから、その影響は長期化が予想される。このため、新型コロナウイルス感染症と経済活性化の両立を図っていかねばならない。

とりわけ、コロナ禍の影響によって発生した生活困窮者や経営基盤が脆弱な中小企業には、引き続き実態等を見極めながら効果的な支援措置を迅速に講じていくことが重要である。

(1) 新型コロナウイルスの影響は長期の様相を見せており、資金

力の弱い中小企業はすでに限界にきている。

中小企業は我が国企業の大半を占めており、地域経済の活性化と雇用の確保などに大きく貢献していることから、その経営実態等を見極めながら、雇用と事業と生活を守るための支援策を引き続き講じていく必要がある。

その際、国や地方は一般的な支援制度の周知・広報の徹底や申請手続きの簡便化、スピードリーな給付等、実効性を確保することが重要である。

(2) 新型コロナウイルスの収束を見据えつつ、税制だけでなくデジタル化への対応や大胆な規制緩和をスピード感をもって行うなど、日本経済の迅速

な回復に向けた施策を講じる必要がある。

なお、需要喚起を行うことも必要ではあるが、それが財政規律を無視したバラマキ政策とならないよう十分配慮すべきである。

とりわけ、今年度補正予算で盛り込まれた膨大な予備費については厳しく使途をチェックする必要がある。

(3) 財政健全化は国家的課題であり、コロナ収束後には本格的な歳入・歳入の一体的改革に入れるよう準備を進めることが重要である。

歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については聖域を設けずに分野別の具体的な削減の方策と工程表を明示し、着実に改革を実行するよう求める。

(4) 国債の信認が揺らいだ場合、長期金利の急上昇など金融資本市場に多大な影響を与え、成長を阻害することが考えられる。

すでに、一部には日本国債の格付け引き下げの動きもでており、政府・日銀には市場の動向を踏まえた細心の政策運営を求めたい。

### 2. 社会保障制度に対する基本的考え方

社会保障給付費は公費と保険料で構成されており、持続可能な社会保障制度を構築するには、適正な「負担」を確保するとともに、「給付」を「重点化・効率化」によって可能な限り抑制することが必須である。

社会保障のあり方では、「自助」「公助」「共助」の役割と範囲を改めて見直すほか、公平性の視点も重要である。

医療保険の窓口負担や介護保険の利用者負担などについては、高齢者においても負担能力に応じた公平な負担原則とする必要がある。

(1) 年金については、「マクロ経済スライドの厳格対応」、「支給開始年齢の引き上げ」、「高所得高齢者の基礎年金国庫負担相当分の年金給付削減」等、抜本的な施策を実施する。

(2) 医療は産業政策的に成長分野と位置付け、デジタル化対応など大胆な規制改革を行う必要がある。

給付の急増を抑制するためには診療報酬（本体）体系を見直すとともに、ジェネリックの普及率をさらに高める。

(3) 介護保険については、制度の持続性を高めるために真に介護が必要な者とそうでない者とのメリハリをつけ、給

付及び負担のあり方を見直す。

(4) 生活保護は給付水準のあり方などを見直すとともに、不正受給の防止などさらなる厳格な運用が不可欠である。

(5) 少子化対策では、現金給付より保育所や学童保育等を整備するなどの現物給付に重点を置くべきである。

その際、企業も積極的に子育て支援に関与できるように、企業主導型保育事業のさらなる活用に向けて検討する。

また、子ども・子育て支援等の取り組みを着実に推進するためには安定財源を確保する必要がある。

(6) 中小企業の厳しい経営実態を踏まえ、企業への過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような社会保障制度の確立が求められる。

### 3. 行政改革の徹底

新型コロナウイルス対策についても、与野党を含めて政治の対応が迷走しているほか、行政も旧態依然とした仕組みによる矛盾や悪弊が明らかにになり、国民の不満と不信感は近年にないほど高まっている。

これを機に地方を含めた政府と議会は「まず隗より始めよ」の精神に基づき自ら身を削るなど行政改革を徹底しな

ければならない。

(1) 国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制。

(2) 厳しい財政状況を踏まえ、国・地方公務員の人員削減

## II 中小企業が事業継続するための税制措置

### 1. 法人税関係

中小企業は新型コロナウイルス拡大による深刻な影響を受け不安が増幅している。

さらに、自然災害による被害も多発するなど中小企業を取り巻く環境は一段と厳しさを増しており、事業を継続していくための税制措置の拡充等が必要である。

(1) 法人税率の軽減措置  
中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化すべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれていた軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。

(2) 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置  
租税特別措置については、公平性・簡素化の観点から、政策目的を達したものは廃止を含めて整理合理化を行う必要はあるが、中小企業の技術革新など経済活性化に資する

と能力を重視した賃金体系による人件費の抑制。

(3) 特別会計と独立行政法人の無駄の削減。

(4) 積極的な民間活力導入を行い成長につなげる。

措置は、以下のとおり制度を拡充したうえで本則化すべきである。

① 中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえで、「中古設備」を含める。

② 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃し全額を損金算入とする。

(3) 中小企業の設備投資支援措置  
中小企業経営強化税制（中小企業等経営強化法）や、中小企業が取得する償却資産に係る固定資産税の特例（生産性向上特別措置法）等を適用するに当たっては、手続きを簡素化するとともに、事業年度末（賦課期日）が迫った申請や認定について弾力的に対処する。

(4) 役員給与の損金算入の拡充  
① 役員給与は原則損金算入とすべき。

② 同族会社も業績連動給与の損金算入を認めるべき。

2. 事業承継税制関係  
我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保などに大きく貢献している。

中小企業が相続税の負担等によって事業が承継できなくなれば、経済社会の根幹が揺らぐことになる。

平成30年度の税制改正では比較的大きな見直しが行われたが、さらなる抜本的な対応が必要と考える。

(1) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設  
我が国の納税猶予制度は、欧州主要国と比較すると限定的な措置にとどまっており、欧州並みの本格的な事業承継税制が必要である。

とくに、事業に資する相続については、事業従事を条件として他の一般資産と切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設が求められる。

(2) 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実  
① 猶予制度ではなく免除制度に改める。

② 新型コロナの影響などを考慮すると、より一層、平成29年以前の制度適用者に対して適用要件を緩和するなど配慮すべきである。

③ 国は円滑な事業承継が図られるよう、経営者に向けた制度周知に努める必要がある。

なお、特例制度を適用するためには、令和5年3月末日までに「特例承継計画」を提出する必要があるが、この制度を踏まえてこれから事業承継の検討（後継者の選任等）を始める企業にとっては時間的な余裕がないこと等が懸念される。

このため、計画書の提出期限について配慮すべきである。

3. 相続税・贈与税関係  
相続税の負担率はすでに先進主要国並みであることから、これ以上の課税強化は行うべきではない。

なお、贈与税は経済の活性化に資するよう、次のとおり見直すべきである。

(1) 贈与税の基礎控除を引き上げる。

(2) 相続時精算課税制度の特別控除額（2,500万円）を引き上げる。

# シンカする 大同生命。

大同生命は今や“万一のとき”の  
生命保険ではありません。  
これまでの保険を深化させて、病気・ケガによる  
離職・リタイアリスクなど、企業経営者が  
働けなくなったときまでサポートする  
「トータルな保障」を提供。  
さらに、生命保険の枠にとられない新化で、  
医療用ロボットによる難病治療のための保障や  
中小企業の「健康経営®」などを総合的に支援。  
生命保険を深く、新しく、シンカさせることで、  
大同生命の真価を発揮していきます。  
すべては、中小企業のみなさまのために。

トータルな  
企業保障

HAL  
プラス特約<sup>\*</sup>

経営者個人  
の保障

中小企業向け  
サービス

※正式名称：無配当ロボットスーツ歩行運動処置給付特約【特定難病用・保険料不要型】  
仙台支社古川営業所/大崎市古川駅前大通2-6-16 古川土地ビル3F TEL 0229-22-6398

**DJIDO** 大同生命保険株式会社

**URL**

[www.xpress.ne.jp/~hojinkai/](http://www.xpress.ne.jp/~hojinkai/)

**E-mail**

[ohsakh@cocoa.ocn.ne.jp](mailto:ohsakh@cocoa.ocn.ne.jp)